

川崎市老人福祉施設事業協会

第97回理事会（文書審議）審議結果

1 理事会（文書審議）の実施

令和2年7月28日

2 議 題

議案第1号 平成31年度川崎市老人福祉施設事業協会事業報告について

議案第2号 平成31年度川崎市老人福祉施設事業協会決算報告について

議題第3号 令和2年度事業について

議案第4号 令和2年度予算の補正について

議案第5号 新型コロナウイルス感染症に関する市長要望について

議案第6号 役員の選任等について

3 審議結果

議案第1号 承認

議案第2号 承認

議案第3号 承認

議案第4号 承認

議案第5号 承認

議案第6号 承認

<川崎市老人福祉施設事業協会>

平成31年度 事業報告書

1 組織運営

1. 理事会等

監事会

令和元年5月14日 (てくのかわさき 3階 福祉パルたかつ研修室B)
会計監査 平成30年度における会計処理等について監査

第94回 理事会

令和元年5月17日 (てくのかわさき 4階会議室)

- 議 事 第1号 平成30年度川崎市老人福祉施設事業協会事業報告について
(承認) 第2号 平成30年度川崎市老人福祉施設事業協会決算報告について
第3号 川崎市老人福祉施設事業協会の今後の取組方針について
第4号 役員を選任等について

副会長、監事、役員調整会議委員

第95回 理事会 (てくのかわさき 4階会議室)

令和元年11月14日

- 議 事 第1号 各ワーキングの取組状況及び検討結果等について
(承認) 第2号 令和2年度予算要望について
その他 ・新年会について
・理事長・施設長合同研修会について

第96回 理事会 (文書審議)

令和2年3月12日

- 議 事 第1号 各ワーキングについて (報告)
(承認) 第2号 令和2年度事業計画 (案) について
第3号 令和2年度予算 (案) について

2. 施設長会議

第1回 施設長会議 (老人福祉施設協議会合同会議)

平成31年4月17日 (川崎市総合福祉センター (エポックなかはら) 6階研修室)

- 議 事 (1) 長寿社会部及び地域包括ケア推進室人事異動に伴う職員紹介
(2) 「平成31年度川崎市介護人材マッチング・定着支援事業」及び「平成31年度外国人材雇用支援事業」合同説明会について
(3) 「介護福祉士ファーストステップ研修」及び「外国人介護人材雇用セミナーについて」
(4) 第4期かわさき健幸福寿プロジェクトについて

- (5) 平成31年度老人福祉施設への実地指導の実施予定について
- (6) 高齢者福祉施設における医療的対応の実態調査について
- (7) 高齢者特別乗車証明書の一斉更新について
- (8) 2019年度川崎市福祉製品導入促進補助金の募集について
- (9) 川崎市社会福祉協議会 施設部会 老人福祉施設協議会関係
- (10) 第92回・93回老人福祉施設事業協会理事会の報告について
- (11) 川崎市特養入居申込者管理システムについて

第2回 施設長会議（老人福祉施設協議会合同会議）

令和元年6月19日（川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）6階研修室）

- 議 事
- (1) 働き方改革関連法の全体像について
 - (2) 高齢者福祉施設における救急活動の現状について
 - (3) 新人消防職員による老人福祉施設実務研修について
 - (4) 高齢者福祉施設に対する消防法の規制について
 - (5) 「花展2019」への参加について
 - (6) 障害者雇用に関する相談窓口の開設について
 - (7) 市長敬老訪問について
 - (8) 要介護認定に係る認定審査会の簡素化の導入について
 - (9) 2019年度優良介護事業所かながわ認証・かながわベスト介護セレクト20の募集について
 - (10) 令和元年度介護助手導入促進事業について
 - (11) 第13回全国研修大会 in 神奈川2019について
 - (12) 川崎市社会福祉協議会 施設部会 老人福祉施設協議会関係
 - (13) 第94回老人福祉施設事業協会理事会の報告について
 - (14) 「今後の取組方針」に基づく、各ワーキングについて
 - (15) 川崎市特養入居申込者管理システムについて
 - (16) その他
 - ・令和元年度職員数調査について

第3回 施設長会議（老人福祉施設協議会合同会議）

令和元年8月28日（川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）6階研修室）

- 議 事
- (1) 社会福祉施設における労働災害防止について
 - (2) 地域連携の取組について
 - (3) 市内関係団体からの寄付の贈呈について
 - (4) 第3回外国籍介護人材雇用セミナー及び川崎市・外国人等の就職相談会・面接会について
 - (5) 川崎市社会福祉協議会 施設部会 老人福祉施設協議会関係
 - (6) 各ワーキングの取組状況について
 - (7) 川崎市特養入居申込者管理システムについて
 - (8) 今年度の研修について

第4回 施設長会議（老人福祉施設協議会合同会議）

令和元年10月16日（川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）6階研修室）

- 議 事
- (1) 最低賃金制度について ※ 資料のみ配布
 - (2) デジタル業務用防災無線機のイープラス（e+）化について

- (3) 川崎市社会福祉協議会 施設部会 老人福祉施設協議会関係
- (4) 各ワーキングの取組状況について
- (5) 川崎市特養入居申込者管理システムについて
- (6) その他
 - ・第13回全国研修大会in神奈川2019について ほか

第5回 施設長会議（老人福祉施設協議会合同会議）

令和元年12月18日（川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）6階研修室）

- 議 事
- (1) 最低賃金の改正及び年末年始無災害運動の取り組みについて
 - (2) 職員の風しん対策について
 - (3) 地域包括支援センターの人材確保と人材育成に関するアンケートの実施について
 - (4) 二次避難所初動及び開設訓練物資調達について
 - (5) 川崎市社会福祉協議会 施設部会 老人福祉施設協議会関係
 - (6) 川崎市老人福祉施設事業協会第95回理事会の報告について
 - (7) 令和2年度予算要望について
 - (8) 川崎市老人福祉施設事業協会ワーキングの取組について
 - (9) 協会事業に関するアンケートについて
 - (10) 川崎市特養入居申込者管理システムについて
 - (11) その他
 - ・理事長・施設長合同研修会について
 - ・令和2年新年会について
 - ・職種別研修会（合同）について

第6回 施設長会議（老人福祉施設協議会合同会議）

令和元年2月19日（川崎市多摩市民館 大会議室）

- 議 事
- (1) 新型コロナウイルスに関連した事業所での対応について
 - (2) 賃金請求権 消滅時効の改正について
 - (3) 川崎市勤労者福祉共済（かわさきハッピーライフ）について
 - (4) 改正健康増進法の全面施行について〔受動喫煙防止対策〕
 - (5) 高齢者福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について
 - (6) 令和元年度防災無線を使った情報伝達訓練の実施について
 - (7) 介護助手導入促進事業について
 - (8) 川崎市社会福祉協議会 施設部会 老人福祉施設協議会関係
 - (9) 川崎市老人福祉施設事業協会ワーキングの取組について
 - (10) 川崎市特養入居申込者管理システムについて
 - (11) その他
 - ・令和元年台風19号被災施設に対する災害義援金の募集について

3. 役員調整会議

第1回 役員調整会議

平成31年4月9日（てくのかわさき3階 福祉パルたかつ研修室A）

- 議 事
- (1) 第93回理事会（文書審議）の結果について
 - (2) 再構築検討委員会の設置について
 - (3) 第94回理事会について
 - (4) その他
 - ・市長訪問について

第2回 役員調整会議

令和元年5月9日（てくのかわさき3階 福祉パルたかつ研修室A）

- 議 事
- (1) 平成30年度川崎市老人福祉施設事業協会事業報告について
 - (2) 平成30年度川崎市老人福祉施設事業協会決算報告について
 - (3) 川崎市老人福祉施設事業協会の今後の取組について
 - (4) 役員（副会長、監事、役員調整会議委員）の選任について
 - (5) 第94回理事会の開催について

第3回 役員調整会議

令和元年6月14日（てくのかわさき3階 福祉パルたかつ研修室B）

- 議 事
- (1) 各ワーキング委員の応募状況及び活動スケジュールについて
 - (2) 予算要望ヒアリング（自民党）及び政策懇談会（公明党）について

第4回 役員調整会議

令和元年10月15日（てくのかわさき3階 福祉パルたかつ研修室A）

- 議 事
- (1) 政策懇談会（公明党）について
 - (2) その他
 - ・ 理事長施設長合同研修会及び新年会について
 - ・ 福祉施設マップについて
 - ・ 民間社会福祉施設従事者福利厚生費について

第5回 役員調整会議

令和元年10月4日（てくのかわさき第2研修室）

- 議 事
- (1) 各ワーキングの取組状況について
 - (2) 株式会社ダイワコーポレーションとの覚書の締結について
 - (3) 第95回理事会の開催について
 - (4) 令和2年新年会の開催について
 - (5) 平成31年度理事長・施設長研修について

第6回 役員調整会議

令和元年11月12日（てくのかわさき 5階理容・美容実習室）

- 議 事
- (1) 第95回理事会について

第7回 役員調整会議

令和2年1月30日（てくのかわさき 第1研修室）

- 議 事
- (1) 令和2年度の事業計画について
 - (2) 令和元年台風19号被災施設に対する災害義援金の募集について
 - (3) その他
 - ・ 令和2年度の受託事業
 - ・ 理事会の日程

第8回 役員調整会議

令和2年3月11日（てくのかわさき 4階会議室）

- 議 事
- (1) 各ワーキングについて（報告）
 - (2) 令和2年度事業計画(案)について

- (3) 令和2年度予算(案)について
- (4) 特養入居申込者管理システムについて
- (5) 第96回理事会について

2 一 連携調整事業 一

1. 連携・調整ワーキング

令和元年 6月18日 第1回連携・調整ワーキング (てくのかわさき 4階会議室)

議題：年間スケジュールについて
意見交換会のテーマについて
高齢者実態調査検討委員会について

令和元年 7月 5日 行政との意見交換会 (第1回) (健康福祉局会議室)

テーマ：施設整備について
施設における医療対応について
介護人材の確保について
指定管理者施設の民設化について

令和元年 8月19日 第2回連携・調整ワーキング開催 (てくのかわさき 4階会議室)

議題：行政との意見交換会について

令和元年 9月 2日 行政との意見交換会 (第2回) (てくのかわさき 1階 第1研修室)

テーマ：経営シミュレーションについて
将来の環境変化に応じた施設のダウンサイジング、転用等について
アンケート結果を踏まえたシステムの改修について

令和元年10月21日 第3回連携・調整ワーキング開催 (大山街道ふるさと館 第1会議室)

議題：令和2年度予算要望について

令和元年11月20日 行政との意見交換会 (第3回) (健康福祉局会議室)

テーマ：第95回理事会について

2. 令和2年度老人福祉施設に関する要望書提出

令和元年11月26日 (川崎市役所第3庁舎6階副市長執務室) 伊藤副市長

成田会長、石川副会長、白井副会長、鈴木理事、深瀬理事、事務局長 6名

- 要望事項
- (1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた連携について
 - (2) 福祉避難所の設置・運営の強化について
 - (3) 介護人材確保に向けた連携について
 - (4) 特別養護老人ホーム申込者管理システムについて
 - (5) 指定管理者施設の民設化について
 - (6) 特別養護老人ホームの修繕及び建替えについて
 - (7) 第8期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

3. 新年会の開催

令和2年1月21日 (火) 17:30~19:30 川崎日航ホテル11階藤の間

理事長・施設長等 47名

来賓（副市長、健康福祉局長、長寿社会部長、高齢者事業推進課長、看護協会会長、医師会
参事、市社協専務理事）7名
事務局 3名

4. 共催事業等の実施に伴う関係機関等との連絡調整

- ・川崎市福祉人材バンク …介護人材育成ほか
- ・神奈川県高齢者福祉施設協議会 …研修会・寄贈品関係ほか
- ・川崎市社会福祉協議会 …合同会議・研修会・地域交流事業ほか
- ・川崎市健康福祉局 …介護人材育成・地域包括ケア構築等

5. 高齢者福祉施設における消防職員(新人職員研修)の実務研修

令和元年10月2日・3日・4日の3日間

実施施設 18施設

参加人数 36名

6. その他

- ・車椅子の寄贈

令和2年3月4日

川崎北法人会（女性部会）より車椅子2台の寄贈があり、
31年度は特養鷺ヶ峯へ贈呈（中原区・高津区・宮前区が対象エリア）

3 一 研修事業 一

1. 理事長・施設長等研修

令和2年1月21日（川崎日航ホテル 12階 西の間）

テーマ 「介護経営戦略セミナー」（2021年介護報酬改定対応）

～日本版リエンブルメントケア（自立支援型介護）のプロセス評価加算化と

介護人材獲得・定着について～

講師 谷本 正徳（福祉・介護・医療経営戦略コンサルタント）

ポスト・ヒューマン・ジャパン 株式会社 代表取締役社長

参加者 58名（理事長・施設長）

2. 介護職員等特定処遇改善加算取得支援セミナー及び情報交換会

令和元年8月2日（大山街道ふるさと館 イベントホール）

講師 株式会社 川原経営総合センター

福祉経営コンサルティング部 水田 智博 氏

参加者 31名（施設長・事務長ほか）

3. 職員研修会

令和元年9月5日（てくのかわさき 2階 てくのホール）

テーマ 家族からのヘビークレームへの対応策

講師 山田 滋（株式会社 安全な介護 代表取締役）

介護と福祉のリスクコンサルタント
参加者 39名 (施設職員)

4. 職種別研修会

令和2年2月7日 (てくのかわさき 2階 てくのホール)

1 講演

テーマ 合同職種別職員研修会「災害に直面したときに起きえる事」
～高齢者施設の備えと対応について～

講師 大城健一 (川崎市立看護短期大学教授・川崎市災害医療コーディネーター)

2 事例発表

テーマ 台風19号の河川氾濫による水害について

発表者 特養みやうち 陸川施設長ほか

3 グループワーク (職種別)

参加者 54名

5. 神奈川県高齢者福祉施設協議会主催研修会(参加者補助)

(1) 事務職員研修会

令和元年8月21日10:00～16:30 (ウィリング横浜12階126・127号室)

テーマ 会計の基礎

講師 森田敏史氏 (株)川原経営総合センター経営コンサルティング部門統括補佐

参加者 8名

(2) 事務職員研修会

令和2年2月17日・19日の2日間 10:00～16:00 (ウィリング横浜12階127号室)

テーマ 決算研修

講師 森田敏史氏 (株)川原経営総合センター経営コンサルティング部門統括補佐

参加者 7名

6. 高齢社会福祉総合センター主催 感染対策研修会(参加者補助)

令和元年6月14日 13:30～16:00 (川崎市総合福祉センター6階研修室)

テーマ 感染対策の基本

講師 小泉裕子氏 川崎市健康福祉局保健所 感染症対策課
藤井春子氏 関東労災病院感染管理室 感染管理認定看護師

参加者 8名

令和元年10月18日 13:30～16:00 (川崎市総合福祉センター6階研修室)

テーマ インフルエンザウイルス・ノロウイルスなどの予防対策

講師 高橋真弓氏 川崎市健康福祉局保健所 感染症対策課
アニン祥子氏 川崎市立多摩病院医療安全管理室 感染管理認定看護師

参加者 9名

令和2年1月29日 13:30～16:00 (川崎市総合福祉センター6階研修室)

テーマ 施設現場の感染対策解決法

講師 今井治彦氏 川崎市健康福祉局保健所 感染症対策課

講師及びファシリテーター 井原正人 川崎市立川崎病院 感染管理認定看護師 他3名

参加者 4名

4 一調査・広報事業一

1. 組織・体制検討ワーキング

令和元年 6月18日 第1回組織・体制検討ワーキング開催
場所：てくのかわさき 4階会議室
議題：これまでの検討経緯及び課題について

令和元年 7月19日 第2回組織・体制検討ワーキング開催
場所：てくのかわさき 3階福祉パルたかつ 研修室A
議題：新組織・体制（経費及び財源）について

令和元年 8月14日 相談(行政書士)
場所：日本パートナー行政書士法人

令和元年 9月11日 相談(税理士)
場所：川崎市老人福祉施設事業協会事務室

令和元年 10月4日 第3回組織・体制検討ワーキング開催
場所：てくのかわさき 第2研修室
議題：今後の取組について

令和元年11月14日 (第95回理事会 取組状況等報告・納税手続の承認)

令和元年 12月20日 相談(税理士)
場所：川崎市老人福祉施設事業協会事務室

令和元年 12月26日 電話相談(税理士)

令和 2年 1月30日 第4回組織・体制検討ワーキング開催
場所：てくのかわさき 第1研修室
議題：令和2年度の会計事務について

令和 2年 2月4日 電話相談(行政書士)

令和 2年 2月5日 相談(税理士)
場所：川崎市老人福祉施設事業協会事務室

令和 2年 3月11日 第5回組織・体制検討ワーキング開催
場所：てくのかわさき 4階会議室
議題：令和2年度以降の会計事務について

2. 協会事業推進ワーキング

令和元年 6月19日 第1回協会事業推進ワーキング開催
場所：エポック中原6階研修室
議題：座長の選任について
検討項目について

業者ヒアリングについて【5社】(報告)
今後のスケジュールについて

令和元年 8月 7日 第2回協会事業推進ワーキング開催
場所：中原市民館 第5会議室
議題：業者ヒアリングについて【4社】(報告)
事業者によるプレゼンテーション【3社】
今後の取組・スケジュールについて

令和元年 8月 9日～23日 共益事業に関するアンケート調査の実施

令和元年10月 7日 第3回協会事業推進ワーキング
場所：高津市民館 第2会議室
議題：共益事業に関するアンケートの結果について
事業者によるプレゼンテーション【1社】
業者ヒアリングについて【4社】(報告)
その他
・プロパンガス発電機について
・非常災害時の相互援助について

令和元年11月 6日 第4回協会事業推進ワーキング
場所：てくのかわさき 3階福祉パルたかつ 研修室A
議題：業者ヒアリングについて【8社】(報告)
覚書(案)について
今後の取組について

令和元年11月14日 (第95回理事会 取組状況等報告・共益事業の承認)

令和元年11月26日 業務用洗濯機器レンタルリース契約の斡旋開始(共益事業)

令和元年11月29日 湘南社会福祉事業協同組合を訪問・ヒアリング

令和元年12月11日 第5回協会事業推進ワーキング
場所：中原市民館 第4会議室
議題：第95回理事会について(報告)
業者等ヒアリングについて【6社1団体】(報告)
アンケート調査について
弁護士会との勉強会について
公益事業について

令和元年12月18日～令和2年 1月 7日 協会事業に関するアンケート調査の実施

令和2年 1月27日 神奈川県弁護士会川崎支部との意見交換 及び 第6回協会事業推進ワーキング
場所：中原市民館 第3会議室
意見交換会テーマ：老人福祉施設のための法律相談事業について
議題：アンケート調査の結果について
公益事業について
令和2年度事業計画について

令和2年2月20日 第7回協会事業推進ワーキング
場所：てくのかわさき 第1研修室
議題：業者ヒアリングについて【5社】(報告)
非常災害時の相互の応援に関する規約について
公益事業について
ワーキングの活動報告について

令和2年3月23日 第8回協会事業推進ワーキング
場所：大山街道ふるさと館 イベントホール
議題：第96回理事会について
令和2年度の事業について

3. 老人福祉施設の職員数等の調査・報告書の作成

(調査日) 令和元年7月1日

市内老人ホームに勤務する職員を対象に、職種別人数の把握、採用・退職者の動向及び資格取得の有無などについての調査並びに外国籍の職員に関する調査(新規)を実施・報告書を作成

4. インターネットホームページの運営

平成31年4月～令和2年3月

市内老人福祉施設に関する情報をホームページに掲載

令和元年12月～令和2年3月

各区別の特別養護老人ホーム入居申込件数一覧表を掲載

5. 協会通信(毎月発行)

平成31年4月～令和2年2月

市内の高齢者福祉に係る法人・施設の取組みと市・県の施策等を紹介しています。

協会ホームページへの掲載及び協会構成員の法人・施設への送信

6. その他(特別養護老人ホーム入居申込手續の支援)

令和元年7月～令和2年3月

不備申込書の補正対応(不備書類返送及び再提出に係る郵送費等)など

5 地域交流事業

地域交流事業開催支援

令和元年10月30日 13:30～16:00 会場：おだかの郷(7施設)

高津区内高齢者施設 囲碁・将棋・連珠・オセロ交流会

令和元年11月13日 13:30～16:00 会場：長沢壮寿の里(6施設)

令和元年度 交流6施設囲碁・将棋・連珠・オセロ大会

令和元年11月13日 13:15~16:00 会場:クロスハート幸・川崎 (7施設)

幸区高齢者施設 囲碁・将棋・オセロ大会

6 一人材確保(協力)事業

福祉・看護人材確保に関する他団体との連携

(一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会)

平成31年度介護助手導入促進事業 (協力)

令和元年6月19日説明会 (エポック中原) ~令和2年2月19日報告会 (多摩市民館)

(実施施設)

特養:金井原苑、おだかの郷、わらく桃の丘、ひらまの里、虹の里、プラチナ・ヴィラ野川

デイ:地域福祉センター金井原苑、ひらまの里、虹の里

(公益社団法人川崎市看護協会)

かわさき看護ジョブフォーラム (看護のお仕事相談会)

老人福祉施設ブースでの協力

令和元年6月28日 (金) 13:30~16:00

高津市民館 大会議室 (ノクティビル12階) (協力施設:金井原苑・生田まほろば)

令和元年11月6日 (水) 13:30~16:00

川崎市ナーシングセンター (協力施設:特養すえなが・ひらまの里)

(神奈川県、かながわ福祉サービス振興会)

令和元年11月2日 (土) 11:30~16:30介護フェアinかながわ (横浜) 新都市ホール

かながわベスト介護セレクト20

かながわ感動介護大賞優秀賞

その他 市高齢者事業推進課及び市社協老人福祉施設協議会、福祉人材バンクとの連携・協力

7 委託事業

1. シルバーハウジング等管理業務

(1) シルバーハウジング生活援助員・福祉住宅等相談員連絡会の開催

第1回シルバーハウジング生活援助員・福祉住宅等相談員連絡会

令和元年5月30日 (大山街道ふるさと館イベントホール)

(1) 情報交換 (2) その他

第2回シルバーハウジング生活援助員・福祉住宅等相談員連絡会

令和元年7月29日 (大山街道ふるさと館イベントホール)

(1) 傾聴について (2) その他

第3回シルバーハウジング生活援助員・福祉住宅等相談員連絡会

令和元年9月27日（てくのかわさき 4F 会議室）

- (1) 地域の高齢者を消費者トラブルから守るために (2) その他

第4回シルバーハウジング生活援助員・福祉住宅等相談員連絡会

令和元年11月28日（大山街道ふるさと館イベントホール）

- (1) 高齢者の感染症対策について (2) その他

第5回シルバーハウジング生活援助員・福祉住宅等相談員連絡会

令和2年1月28日（大山街道ふるさと館イベントホール）

- (1) 情報交換会 (2) その他

- (2) 福祉住宅・民間借上型市営住宅の光熱水費・電話料の支払業務（4月～3月）

- (3) 相談員派遣型住宅の消耗品費管理（4月～3月）

2. 高齢者音楽療法推進事業の実施

- (1) 平成31年度高齢者音楽療法推進事業説明会の開催

令和元年6月26日 てくのかわさき 3階福祉パルたかつ 研修室A

- (2) 高齢者音楽療法調査研究の実施・特別養護老人ホーム等26施設

実施施設	特別養護老人ホーム	柿生アルナ園	特別養護老人ホーム	和楽館
	特別養護老人ホーム	長沢壮寿の里	特別養護老人ホーム	金井原苑
	特別養護老人ホーム	菅の里	特別養護老人ホーム	大師の里
	特別養護老人ホーム	ひらまの里	特別養護老人ホーム	夢見ヶ崎
	特別養護老人ホーム	鷺ヶ峯	特別養護老人ホーム	富士見プラザ
	特別養護老人ホーム	しゅくがわら	特別養護老人ホーム	等々力
	特別養護老人ホーム	よみうりランド花ハウス		
	特別養護老人ホーム	ビオラ川崎	特別養護老人ホーム	フレンド神木
	特別養護老人ホーム	潮見台みどりの丘	特別養護老人ホーム	いせうら
	特別養護老人ホーム	ヴィラージュ川崎	特別養護老人ホーム	せせらぎ
	特別養護老人ホーム	生田まほろば	特別養護老人ホーム	フレンド神木二番館
	特別養護老人ホーム	おだかの郷	特別養護老人ホーム	プラチナ・ヴィラ野川
	特別養護老人ホーム	レジデンシャル百合丘		
	特別養護老人ホーム	高津山桜の森	川崎市恵楽園デイサービスセンター	

- (3) 高齢者音楽療法推進事業実施報告書の作成

3. 特養入居申込者等調査業務

- (1) 特養入居申込(変更)受付及び配信（4月～3月）4,611件（内 新規受付 2,649件）
(2) 特養入居申込期限切勧奨通知（7月～3月）2,018件

- (3) 特養入居申込者等調査の月次データの作成、月次報告及び公表 (4月～3月)

4. 川崎市特別養護老人ホーム入居申込者管理システムの運用等

(1) システムの運用

- | | |
|-------------|--|
| 平成31年 4月24日 | システムの更新 (受付通知機能の改善) |
| 令和元年 5月23日 | システムの更新 (新元号への対応等) |
| 令和元年 5月27日 | 協会ホームページの改修 (施設検索機能の追加) |
| 令和元年 6月 3日 | 第3次勧奨 (3月に実施) 後の未提出者(45名)に対する再勧奨 |
| 令和元年 6月26日 | システムの更新 (入力・表示項目の変更「申込日」⇒「当初登録日」
※旧システムから「当初登録日」を取り込み、入力済みデータ「申込日」を
「当初登録日」に一括修正 |
| 令和元年10月10日 | セットアッププログラム (最新版) の配付開始
※PCの更新など再セットアップが必要となった場合にその都度配付 |
| 令和元年12月23日 | 「特別養護老人ホーム入居申込者管理システム」 (KEMS) に関する相談会
の開催 |

(2) システム運用状況の精査及び改修案の検討

ア システムに関するアンケート調査

期間 令和元年 7月 2日～31日

イ システム検討ワーキング

(ア) 開催経緯

令和元年9月20日 第1回システム検討ワーキング (エポック中原第1会議室)

- 議題：1 「システムに関するアンケート」の結果及び検討項目の確認について
2 システムの機能について
3 運用ルールについて

令和元年10月15日 第2回システム検討ワーキング (てくのかわさき 第5会議室)

- 議題：1 システムの改修案について

(イ) 検討結果

システム改修案 (受付通知機能の強化等) を作成

(3) システムの改修に向けた取組

令和元年10月21日 第3回連携・調整ワーキング (大山街道ふるさと館第1会議室)

- ・「令和2年度予算要望(案)」を取りまとめる。(要望項目の1つが「システム改修への迅速な対応」)

令和元年11月14日 第95回 理事会 (てくのかわさき会議室)

- ・システム検討ワーキングの検討結果 (システム改修案) について報告
- ・「令和2年度予算要望」を承認

⇒ 予算要望と併せて具体的な「システム改修案」を川崎市に提示

平成31年度 川崎市老人福祉施設事業協会 決算書

収入合計 35,646,528
 支出合計 32,911,558
 差引残高 2,734,970 (次年度へ繰越)

自:平成31年4月1日
 至:令和2年3月31日

収入

科目	当初予算額	流用額	予算現額	収入済額	比較増減△	説明
1 会費	1,560,000	0	1,560,000	1,710,000	150,000	法人33→35 増加60,000円
1 1 会費	1,560,000	0	1,560,000	1,710,000	150,000	施設57→66 増加90,000円
2 補助金	13,136,000	0	13,136,000	13,136,000	0	
1 1 市補助金	13,136,000	0	13,136,000	13,136,000	0	川崎市よりの補助金
3 助成金	0	0	0	0	0	
1 1 県共同募金会助成金	0	0	0	0	0	神奈川県共同募金会
2 市社会福祉協議会助成金	0	0	0	0	0	川崎市社協
3 関東ブロック事業奨励金	0	0	0	0	0	関東ブロック
4 委託金	17,126,000	0	17,126,000	17,420,655	294,655	川崎市よりの業務委託金
1 1 市委託金	17,126,000	0	17,126,000	17,420,655	294,655	音楽療法推進事業、特養入居申込者等調査等 高齢者住宅管理費H30年度精算入金
5 分担金	0	0	0	0	0	
1 1 施設分担金	0	0	0	0	0	各施設よりの各種行事等分担金
6 繰入金	0	0	0	662,720	662,720	
1 1 繰入金	0	0	0	662,720	662,720	松下基金からの繰入 研修費用
7 寄付金	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
1 1 寄付金	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
8 雑収入	650,000	0	650,000	1,253,904	603,904	あいおい損保事務手数料
1 1 雑収入	650,000	0	650,000	1,253,904	603,904	預金利子・高齢協事業補助報酬等
9 繰越金	1,100,000	0	1,100,000	1,463,249	363,249	
1 1 繰越金	1,100,000	0	1,100,000	1,463,249	363,249	前年度繰越金
合 計	33,573,000	0	33,573,000	35,646,528	2,073,528	

支出

科目	当初予算額	流用額	予算現額	支出済額	残額	説明
1 事務費	17,663,000	0	17,663,000	17,278,453	384,547	
1 1 賃金	2,759,000	0	2,759,000	2,310,360	448,640	アルバイト賃金
2 給料手当	10,309,000	0	10,309,000	10,520,980	△ 211,980	事務局員等給料・通勤手当等
3 福利厚生費	2,035,000	0	2,035,000	1,915,168	119,832	事務局員等社会保険料等
4 旅費	60,000	0	60,000	27,265	32,735	業務執行旅費
5 一般物品費	500,000	0	500,000	529,983	△ 29,983	事務用品・消耗品費等
6 備品費	50,000	0	50,000	0	50,000	業務用備品購入費
7 会議費	120,000	0	120,000	84,897	35,103	理事会・施設長会等経費
8 通信運搬費	380,000	0	380,000	493,311	△ 113,311	電話料・郵便料等
9 借損料	950,000	0	950,000	977,811	△ 27,811	事務室倉庫使用者・コピー機リース料等
10 その他の事務費	500,000	0	500,000	418,678	81,322	福利協会掛金・慶弔費等
2 事業費	2,713,000	100,000	2,813,000	2,807,842	5,158	
1 1 文化事業費	500,000	0	500,000	76,064	423,936	地域交流囲碁大会等
2 調査研究費	800,000	0	800,000	960,045	△ 160,045	人材育成のための研修会等
3 人材確保事業費	600,000	0	600,000	466,608	133,392	人材確保のための事業経費
4 その他の事業費	813,000	100,000	913,000	1,305,125	△ 392,125	HP作成運営管理の経費・入居申請者対応等
3 業務委託費	12,531,000	300,000	12,831,000	12,825,263	5,737	
1 1 管理業務委託費	7,672,000	300,000	7,972,000	7,966,603	5,397	シルバーハウジング等管理委託業務受託経費 H30年度精算分支払
2 入居申込者等調査委託費	3,204,000	0	3,204,000	3,203,660	340	特養等入居申込者等調査業務受託経費
3 音楽療法推進事業委託費	1,655,000	0	1,655,000	1,655,000	0	高齢者音楽療法推進事業受託
4 積立金	0	0	0	0	0	
1 1 高価備品等購入積立金	0	0	0	0	0	高価備品等購入のための積立金
2 法人設立資金積立金	0	0	0	0	0	法人設立のための基本財産
5 予備費	666,000	△ 400,000	266,000	0	266,000	
1 1 予備費	666,000	△ 400,000	266,000	0	266,000	
合 計	33,573,000	0	33,573,000	32,911,558	661,442	

令和2年度事業について

令和2年度の事業については、新型コロナウイルスの影響下において、次のとおり一部見直しを図りつつも当初の基本方針に則り推進するものとする。

- 1 合同施設長会 偶数月(4・6・8・10・12・2)の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で4月は中止、6月は会場とリモートの同時開催、8月以降も会場とリモートの同時開催を予定

2 調査・広報事業

- ア 災害時情報共有システムに関する調査・研究 ⇒ 予定どおり実施

- イ ホームページ及び SNS 等を活用した広報事業

- ・介護川柳(電子投票により優秀作品を決定) ⇒ 予定どおり実施
- ・会員施設のイメージアップにつながる画像の発信 ⇒ 保留
- ・施設案内パンフレットの改定 ⇒ 予定どおり実施

- ウ 研修・人材育成事業

- ・理事長・施設長研修会 ⇒ 会場とリモートの同時開催を検討
- ・職種別研修会 ⇒ 予定どおり実施

令和2年7月2日 第1回職種別研修ワーキング開催

(委員：鷺ヶ峯、しゃんぐりら、よみうりランド花ハウス、いせうら、片平長寿の里、生田広場、養護すえながの施設長 計7名)

- ・5職種(相談員・ケアマネ、栄養士、介護職、事務員、看護職)を設定
- ・開催時期 9月中旬から11月末まで

- エ 各種交流事業

- ・会員向けホームページの設置 ⇒ 予定どおり実施
- ・地域交流事業の企画・支援 ⇒ **リモート交流イベント(施設対抗のリモートじゃんけん大会)の開催を検討**
- ・新年会の開催 ⇒ 保留

3 共益事業

- ア 共同調達・共同発注 ⇒ 一時保留

需給がひっ迫している状況下において、価格面等でスケールメリットを活かすことが困難なことから事業は一時保留し、衛生消耗品等の調達先や価格に関

する情報を会員向けホームページの掲示板に掲載するとともに、各会員からの情報提供を促すことで、有益な情報の共有に努める。

- イ 非常災害時の相互援助体制の構築に向けた検討・調整 ⇒ 予定どおり実施
非常災害時に相互応援を円滑に行うための組織や災害発生時の具体的な業務フローについて、川崎市社会福祉協議会の災害対策プロジェクトと共同で検討を進める。

4 連携・調整事業

- ア 老人福祉施設に関する予算要望 ⇒ 予定どおり実施

イ 「新型コロナウイルス感染症対策に関する市長要望」を検討

ウ 行政機関との協力・連携・調整

- (ア) 行政との意見交換会 ⇒ 予定どおり実施

(イ) 「新型コロナウイルス感染症に関する説明会（川崎市からの情報提供） 及び意見交換会」（令和2年7月31日開催予定）

(ウ) その他事業協力・連携

- ・介護保険運営協議会等各種会議への委員派遣 ⇒ 予定どおり実施
(今年度は第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定)
- ・地域包括ケアシステム構築等の連携・調整 ⇒ 予定どおり実施
- ・消防職員（新人）の実務研修等 ⇒ 中止

5 市からの受託事業

- ア シルバーハウジング等管理業務 ⇒ 予定どおり実施

- イ 特別養護老人ホーム入居申込者等調査業務 ⇒ 予定どおり実施
・特養入居申込システムの改修 ⇒ 7月から運用開始

- ウ 高齢者音楽療法推進事業 ⇒ 予定どおり実施

6 協会の組織・体制及び事業内容の精査見直し ⇒ 予定どおり実施

- ・税理士法人・会計事務所（日本パートナー税理士法人・(株)日本パートナー会計事務所）と顧問契約を締結

令和2年度 川崎市老人福祉施設事業協会補正予算(案)

【一般会計】

収 入

(単位：千円)

科 目	R2年度当初予算額	補正額	R2年度予算額	説 明
1 会 費	1,710	0	1,710	
1 1 会 費	1,710	0	1,710	法人会員35 施設会員66
2 補助金	13,136	0	13,136	
1 市 補 助 金	13,136	0	13,136	川崎市よりの補助金（人件費・事務管理費・事業費）
3 委託金	19,414	139	19,553	
1 市委託金	19,414	139	19,553	川崎市よりの業務委託金 高齢者住宅等管理・入居申込者等調査・音楽療法推進事業 (高齢者住宅等管理H31年度精算金139千円)
4 分担金	0	0	0	
1 施 設 分 担 金	0	0	0	各施設の各種行事等分担金
5 繰入金	660	0	660	
1 繰 入 金	660	0	660	老人福祉施設福利厚生・職員研修会計より繰入
6 寄付金	1	0	1	
1 寄 付 金	1	0	1	
7 雑収入	870	0	870	
1 雑 収 入	870	0	870	損保事務手数料・預金利息等
8 繰越金	2,200	534	2,734	
1 繰 越 金	2,200	534	2,734	前年度からの繰越金
合 計	37,991	673	38,664	

支 出

(単位：千円)

科 目	R2年度予算額	補正額	R2年度予算額	説 明
1 事務費	19,427	-4,888	14,539	
1 賃 金	2,786	-2,786	0	アルバイト事務員賃金（入居申込者等調査委託費に計上）
2 給 料 手 当	10,352	-1,662	8,690	事務局職員給料・手当等（管理業務委託費に計上）
3 福 利 厚 生 費	2,052	0	2,052	事務局員社会保険料、退職積立金等
4 旅 費	60	0	60	業務執行旅費
5 一 般 物 品 費	500	0	500	事務用品・消耗品費等
6 備 品 費	50	0	50	業務用備品購入費
7 会 議 費	120	0	120	理事会・施設長会等会議経費
8 通 信 運 搬 費	380	0	380	電話料・郵便料等
9 借 損 料	1,000	0	1,000	事務室等使用料・コピー機リース料等
10 租 税 公 課	1,000	-440	560	消費税・法人税（消費税を各業務委託費に計上）
11 その他の事務費	1,127	0	1,127	車両管理経費・福利協会掛金・慶弔費・会計事務等
2 事業費	2,713	0	2,713	
1 文 化 事 業 費	500	0	500	地域開催の文化事業費等
2 調 査 研 究 費	800	0	800	各種研究会・研究部会開催経費等
3 人 材 確 保 事 業 費	600	0	600	人材確保のための事業経費
4 その他の事業費	813	0	813	HP運営等経費
3 業務委託費	14,526	5,027	19,553	
1 管 理 業 務 委 託 費	7,826	1,966	9,792	高齢者住宅等管理(H31年度精算金,給与手当,消費税)
2 音 楽 療 法 推 進 事 業 委 託 費	1,655	0	1,655	高齢者音楽療法推進事業
3 入 居 申 込 者 等 調 査 委 託 費	3,260	3,061	6,321	特養入居申込者等調査業務(賃金,消費税)
4 待 機 状 況 等 調 査 シ ス テ ム 改 修 費	1,785	0	1,785	システム改修受託経費
4 積立金	1,000	0	1,000	
1 高 額 備 品 等 購 入 積 立 金	0	0	0	高額備品等購入のための積立金
2 法 人 設 立 資 金 積 立 金	1,000	0	1,000	過年度分納税の財源として
5 予備費	325	534	859	
1 予 備 費	325	534	859	(繰越金の補正分を予備費に充当)
合 計	37,991	673	38,664	

新型コロナウイルス感染症に関する市長要望について

1 趣旨

今春以降、中国の武漢市が発祥とされる新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るい、県下においても4月7日から5月25日までの間、緊急事態宣言が発出されるなど、市民の生活や経済活動等に多大なる影響をもたらしました。

緊急事態宣言の解除後、国内全体が自粛ムードから緩和に向けて大きく動きましたが、ひと月余りで感染者数が再び増加に転じ、7月下旬の時点では、感染再拡大の状況は日を追うごとに深刻化しております。

各施設におきましては、拡大を続ける感染への備えを早急に整える必要がございますが、介護事業者の取組だけでこれを行うことは極めて困難です。

そこで、川崎市老人福祉施設事業協会として、市長要望を行いたいと考えます。

2 要望内容

別紙「新型コロナウイルス感染症に関する要望書」（未定稿）では、次の4項目を要望項目としております。

- (1) 施設入居者及び職員がPCR検査又は抗原検査を優先的に受けることができる体制の整備
- (2) 新規入居者に対する水際対策としてのPCR検査等の実施
- (3) 施設利用者や職員に感染の疑いの事例が発生した際の具体的な業務フローの整備とマニュアルの作成
- (4) 衛生用品の備蓄

この未定稿に理事の皆様の御意見及び7月31日に開催を予定しております「新型コロナウイルス感染症に関する説明会（川崎市からの情報提供）及び意見交換会」の結果を踏まえた加除修正を行い、改めて、皆様にお諮りしたいと存じます。

議案第6号 役員の選任等について

(敬称略)

1 新役員 (任期 令和4年5月31日まで)

役職	氏名
会長	成田 哲夫 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 理事長
副会長	金子 利昭 社会福祉法人 春日会 理事長
監事	邊見 洋之 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 常務理事
監事	西野 守 公益社団法人 川崎市医師会 参事
顧問	邊見 洋之 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 常務理事
常務理事	吉田 孝司 川崎市老人福祉施設事業協会 事務局長

2 役員調整会議委員 (任期 令和4年5月31日まで)

氏名
成田 哲夫 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 理事長
金子 利昭 社会福祉法人 春日会 理事長
深瀬 亮一 社会福祉法人 母子育成会 理事長
吉田 孝司 川崎市老人福祉施設事業協会 常務理事

特別養護老人ホーム入居申込に関する各種集計表について

参考資料として、特別養護老人ホーム入居申込者管理システムに登録されているデータをもとに作成した各種集計表を配付させていただきます。

1 川崎市特別養護老人ホーム入居申込件数（区別・要介護度別）

令和2年5月31日現在、待機中となっている申込件数をそれぞれの施設が所在する区ごとに集計したものです。

床数に対する申込件数の割合は川崎区と麻生区では倍以上の開きがあり、いわゆる南北格差が顕著です。

申込件数の合計は11,577件、待機者数は2,881人、1人当たり申込施設数の平均は4施設です。

2 川崎市特別養護老人ホーム入居申込者数（要介護度別・待機期間別）

令和2年5月31日現在の待機者の数を待機している期間ごとに集計したものです。

申込(当初登録日)から1年未満の待機者数は1,583人で全体の55%を占めます。

また、3年未満の待機者数は2,386人で全体の8割を超えています。

3 川崎市特別養護老人ホーム入居申込者数（要介護度別・居住地別）

令和2年5月31日現在の待機者の人数をそれぞれが居住している区ごとに集計したものです。

4 特別養護老人ホーム月別入居者数及び入居までの平均待機期間（要介護度別）

平成31年度（H31.04.01～R02.03.31）に各施設に入居した人数を月別に集計したものです。

1年間に入居した人数は1,515人で、床数全体(4,901床)の約3割に当たります。

待機期間の平均は、422日（約1年2箇月）です。

川崎市特別養護老人ホーム入居申込件数（区別・要介護度別）

川崎市老人福祉施設事業協会

R2.5.31 現在（単位:件）

施設所在地	床数	申込件数 全数	件/床	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	内 市民	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
川崎区	555	2,041	3.68	109	113	778	668	373	1,847	97	106	726	585	333
幸区	775	2,216	2.86	96	159	767	752	442	1,952	92	138	679	652	391
中原区	643	1,612	2.51	53	116	629	485	329	1,490	45	110	588	446	301
高津区	550	1,416	2.57	39	135	539	416	287	1,280	35	128	494	381	242
宮前区	587	1,195	2.04	44	105	414	383	249	1,116	42	101	382	362	229
多摩区	834	1,515	1.82	50	146	562	444	313	1,398	48	142	524	399	285
麻生区	957	1,582	1.65	52	118	615	445	352	1,409	50	107	550	386	316
合計	4,901	11,577	2.36	443	892	4,304	3,593	2,345	10,492	409	832	3,943	3,211	2,097

※令和02年05月31日現在待機者数 2881人（内市民2578人）

川崎市特別養護老人ホーム入居申込者数（要介護度別・待機期間別）

川崎市老人福祉施設事業協会

R2.5.31 現在 (単位：人)

待機期間	当初登録日		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	申込者数 (全体)	累計 (全体)	申込者数 (市民)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	医療ケア(全 体)	医療ケア 比率
1年未満	2019/6/1	～ 2020/5/31	30	88	626	523	316	1,583	1,583	1,406	28	78	569	460	271	282	17.8%
1年超2年未満	2018/6/1	～ 2019/5/31	22	42	232	188	120	604	2,187	536	18	39	205	170	104	129	21.4%
2年超3年未満	2017/6/1	～ 2018/5/31	11	19	50	58	61	199	2,386	179	11	18	46	48	56	54	27.1%
3年超4年未満	2016/6/1	～ 2017/5/31	3	9	23	37	22	94	2,480	86	2	9	22	33	20	20	21.3%
4年超5年未満	2015/6/1	～ 2016/5/31	3	7	19	20	16	65	2,545	60	2	6	16	20	16	17	26.2%
5年超6年未満	2014/6/1	～ 2015/5/31	10	12	28	17	12	79	2,624	73	10	11	25	16	11	10	12.7%
6年超7年未満	2013/6/1	～ 2014/5/31	8	17	21	7	23	76	2,700	70	8	14	20	7	21	12	15.8%
7年超8年未満	2012/6/1	～ 2013/5/31	5	13	16	11	11	56	2,756	49	2	12	14	10	11	9	16.1%
8年超9年未満	2011/6/1	～ 2012/5/31	3	7	10	3	5	28	2,784	25	3	7	9	2	4	3	10.7%
9年超10年未満	2010/6/1	～ 2011/5/31	6	1	5	11	9	32	2,816	30	6	1	4	11	8	7	21.9%
10年超11年未満	2009/6/1	～ 2010/5/31	1	1	2	6	2	12	2,828	12	1	1	2	6	2	2	16.7%
11年超12年未満	2008/6/1	～ 2009/5/31	2	0	4	4	2	12	2,840	12	2	0	4	4	2	3	25.0%
12年超13年未満	2007/6/1	～ 2008/5/31	2	2	2	1	2	9	2,849	9	2	2	2	1	2	1	11.1%
13年超14年未満	2006/6/1	～ 2007/5/31	0	0	1	1	2	4	2,853	4	0	0	1	1	2	2	50.0%
14年超15年未満	2005/6/1	～ 2006/5/31	0	2	2	4	2	10	2,863	9	0	2	2	3	2	1	10.0%
15年超	-	～ 2005/5/31	1	2	3	7	5	18	2,881	18	1	2	3	7	5	4	22.2%
合 計			107	222	1,044	898	610	2,881		2,578	96	202	944	799	537	556	19.3%

川崎市特別養護老人ホーム入居申込者数(要介護度別・居住地別)

R2.5.31 現在

川崎市老人福祉施設事業協会

(単位:人)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総計
川崎区	27	28	191	172	92	510
幸 区	18	41	145	127	89	420
中原区	7	28	111	102	73	321
高津区	11	27	145	107	70	360
宮前区	6	24	123	101	69	323
多摩区	14	33	112	100	73	332
麻生区	13	21	117	90	71	312
市内計	96	202	944	799	537	2,578
市 外	11	20	100	99	73	303
合 計	107	222	1,044	898	610	2,881

特別養護老人ホーム月別入居者数及び入居までの平均待機期間（要介護度別）

川崎市老人福祉施設事業協会

(単位:人)

R2.3.31

入居人数	H31.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3	計	月平均	平均待機 日数(日)	平均待機 年数(年)
要介護1	2	1	0	1	1	2	0	2	0	0	0	0	9	0.8	409	1.12
要介護2	7	9	3	5	3	5	3	3	3	3	3	3	50	4.2	820	2.24
要介護3	62	61	34	31	36	52	42	31	34	28	39	34	484	40.3	446	1.22
要介護4	58	74	36	41	49	63	42	50	56	28	38	53	588	49.0	389	1.06
要介護5	34	44	28	35	27	40	28	33	25	32	30	28	384	32.0	392	1.07
全体	163	189	101	113	116	162	115	119	118	91	110	118	1,515	126.3	422	1.15

※各施設からの月例の報告に基づき事務局で除外(入居)の処理をした日の1月前を入居した日と見做して集計

新型コロナウイルス感染症に関する要望書（案）

今春以降、中国の武漢市が発祥とされる新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るい、県下においても4月7日から5月25日までの間、緊急事態宣言が発出されるなど、市民の生活や経済活動等に多大なる影響をもたらしました。

とりわけ、老人福祉施設につきましては、利用者が感染した場合のリスクが極めて高いことから、どの施設も職員の行動自粛、家族面会の制限など、でき得る限りの対策を講じてきたところでございます。

しかしながら、いかなる予防策にも限界があり、感染を防ぎきれものではありません。当協会の会員施設は、いわゆる第一波については施設利用者に一人の感染者も出さず、無事、乗り越えることができましたが、これは、各施設の最大限の努力に加え僥倖に恵まれた結果と考えております。

緊急事態宣言の解除後、国内全体が自粛ムードから緩和に向けて動く中、ひと月余りで感染者数が再び増加に転じ、その後の感染再拡大の状況は目を追うごとに深刻化しております。

また、世界に目を向ければ、新規感染者数は増加傾向が続いており「パンデミックは加速している」といわれる大変深刻な状況にあります。

各施設は、拡大を続ける感染への備えを、早急に整える必要がございます。

そこで、以下の点について、要望させていただきます。

1点目が施設入居者及び職員がPCR検査又は抗原検査（以下「PCR検査等」という。）を優先的に受けることができる体制の整備でございます。

前述のとおり、各施設は感染拡大を防止するため、でき得る限りの対策を講じております。

例えば、ある施設では、職員の家族が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者となりましたが、当該職員はPCR検査等の対象とされなかったため感染の状況が確認できない中で、施設の判断でやむなく2週間休ませる対応をとり、この間、貴重な介護の担い手が現場から失われることとなりました。

また、入居者に発熱等の症状が現れコロナ感染が疑われる場合には、各施設内であらかじめ確保している空きベッド等を活用し、隔離する対応をとることとしておりますが、その間、介護の現場は大変大きな負担を強いられることとなります。

今後の感染のさらなる拡大により同様のケースが頻発した場合、介護の担い手不足や現場の疲弊がより深刻なものとなり、いわゆる「介護崩壊」といわれる事態を招くことも十分考えられます。そうした事態を防ぐには、いち早くPCR検査等が受けられ、早期に感染の状況を確認することができる仕組みが必要です。

市におかれましては、施設入居者及び職員がPCR検査等を優先的に受けられる体制の整備を早急に進めてくださいますようお願い申し上げます。

2点目が、いわゆる水際対策としてのPCR検査等の実施です。

市内のグループホーム内でクラスターが発生した事例がございますが、これは、病院を退院して入居した方が感染源であったと考えられております。

入居時において発熱等の症状がない場合、現状では、感染者の入居を防ぐ手立てがなく、どの施設でクラスターが発生してもおかしくない状況です。

市におかれましては、施設に入居する際の条件として、健康に異常のない方を含め、全員をPCR検査等の対象とするなど、効果的な水際対策の仕組みを早急に構築していただきますよう、お願い申し上げます。

3点目が施設利用者や職員に感染疑いの事例が発生した際の具体的な業務フローの整備とマニュアルの作成でございます。

施設で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した際の対応につきまして、市からは、厚生労働省の通知に基づき、施設を管轄する保健所へ連絡し、その指示に従う旨が示されております。

しかしながら、多くの施設は、人員の確保の問題を含め、現実の対応について不安を抱えております。

先般発生した、市内の特別養護老人ホームで職員の感染が確認された事案では、幸い、施設入居者・利用者への感染はなく大事には至りませんでした。高齢者施設については、川崎市の通常の運用ルールではなく、施設の特性を踏まえた運用ルール、業務フローの構築が必須であることが明らかとなりました。

同事案では、保健所が通常のルールに従い、感染が確認された当該職員の濃厚接触者のみをPCR検査及び14日間の健康観察の対象とし、濃厚接触者以外の職員の出勤を可としましたが、濃厚接触者とされなかった職員の内、当該職員と同じフロアを担当する9名については、万一のリスクを考え、施設の判断で14日間の自宅待機とせざるを得ませんでした。

高齢者施設におけるPCR検査等については、既に厚生労働省から事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査に関するQ&Aについて」(R2.7.15厚労省新型コロナウイルス感染症対策推進本部)及び「高齢者施設における新型コロナウイルス感染者発生時等の検査体制について」(R2.8.7厚労省結核感染症課、高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保険課)が発出されており、「高齢者施設において感染が1例でも出た場合などにおいて」は、濃厚接触者以外にも対象を広げて「行政検査を実施できる」とされ、また、当該検査は「個別具体的な検査対象者の感染の疑いに着目して行う検査ではないため、」検査対象者は「14日間の健康観察の対象としない」とされるなど、高齢者施設の特性を踏まえた運用が可能であることが示されております。

近隣では埼玉県が「高齢者施設等で濃厚接触者がいる場合は、濃厚接触がない人も含め全員を検査する」方針を打ち出しており、「範囲を拡大した検査では陰性の場合はずぐに日常生活に戻れる」ことをメリットとして挙げています。慢性的な担い手不足に悩む介護の現場においてこのメリットは非常に大きなものがあります。

また、先程の事案では、施設内での感染拡大はなく間もなく収束しましたが、仮に感染が拡大した場合については、PCR検査に続いて、感染が確認された入居者の病院へ

の速やかな移送、さらに職員間に感染が広がった場合の人員補充の仕組み・応援体制の整備など、医療機関との連携をはじめ難易度の高い課題があり、介護事業者のみで業務フローを構築することは極めて困難です。

つきましては、施設利用者や職員に感染疑い事例が発生した際の業務フローの整備及びマニュアルの作成につきまして、御助力くださいますよう、お願い申し上げます。

4点目が衛生用品の確保・備蓄でございます。

今後の感染拡大への備えとして、衛生用品の確保・備蓄は極めて重要でございます。

市におかれましては、国等による確保・供給が十分進んでいないプラスチック手袋等について、独自に確保・供給に努めるとともに、一定量の衛生用品を備蓄し、感染者が発生した施設に対して優先供給する仕組みの構築を進めておられると伺っており、感謝申し上げます。

各施設におきましても、常日頃から、衛生用品の確保・備蓄に努めているところでございますが、施設・法人単位での対応には限界がございますので、市の取組に大きな期待を寄せているところでございます。

一日も早く具体化されますよう、お願い申し上げます。

要望項目	現 状	要 望	備 考
0 総論	<p>そもそも高齢施設に対する川崎市の方針が示されておらず、多くの施設が不安を抱えている。</p>	<p>・高齢者施設の入居者は、高齢に加え基礎疾患を有する者も多く、重症化するリスクが高い。ひとたびクラスターが発生した場合は、重症者病床の圧迫など、地域への影響も大きい。こうした高齢者施設の特性を踏まえ、感染の予防や早期発見による感染拡大防止の措置など、市としての取組方針を示して欲しい。</p>	<p>新型コロナ感染症年代別死亡率 30代以下 0.1%以下 40代 0.4% 50代 1.0% 60代 4.7% 70代 14.2% 80代以上 28.3% (R02.7.15 厚労省)</p>
1 施設入居者及び職員がPCR検査又は抗原検査を優先的に受けることができる体制の整備	<p>職員に発熱等の症状がある場合でも、容易にPCR検査を受けさせてもらえない。</p> <p>また、快癒後の職場復帰の時期について明確な基準がなく、施設長の判断に委ねられており、対応に苦慮している。</p> <p>さらに職員の家族が濃厚接触者となった場合の出勤の可否について、保健所に相談しても明確な指示がなく、PCR検査を受けることもできない。</p>	<p>・施設入居者及び職員については、PCR検査等を優先的に受けることができる「施設枠」のような仕組みを設けて欲しい。</p>	
	<p>施設入居者に感染の疑いがありPCR検査を受けた場合、検査結果は医療機関から家族に通知されるため、施設が知り得るまで時間がかかっている。</p> <p>連絡の遅れは、現場の過度な負担や必要な対策の遅れにつながる。</p>	<p>・入居者のPCR検査の結果が、家族と同時に施設にも伝えてもらえるよう、調整をお願いしたい。</p>	
2 水際対策としてのPCR検査等の実施	<p>市内のグループホームで、病院を退院して入居した者を感染源とするクラスターが発生</p>	<p>・施設に入居する際の条件として、健康に異常のない方を含め、全員をPCR検査等の対象とするなど、効果的な水際対策の仕組みを早急に構築して欲しい。</p>	
	<p>ショート利用者専用のフロア及びスタッフを用意できない施設では、入居者と同じ生活空間とせざるを得ず、ショート利用者によるウイルスの持込が心配される。</p>	<p>・少なくとも定期利用者以外の緊急受入ショート利用者等についてPCR検査をしていただくと安心につながる。</p>	

<p>3 施設利用者や職員に感染の疑いの事例が発生した際の具体的な業務フローの整備とマニュアルの作成</p>	<p>施設職員の感染が確認されたケースでは、PCR検査の対象を当該職員の濃厚接触者に限る運用がなされていたため、同一のフロアの職員の約半数がPCR検査の対象とはされず、また、14日間の健康観察の対象にもならなかった。しかしながら、施設としては、PCR検査の対象とされなかった同一フロアの職員について、感染の状況が分からない中で万一のリスクを考え、14日間の自宅待機とせざるを得なかった。</p>	<p>・高齢者施設については、川崎市の通常の運用ルールではなく、PCR検査の対象を広げるなど、施設の特性を踏まえた運用ルール、業務フローの構築が急務である。</p>	<p>事務連絡 ・「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査に関するQ & Aについて」(R2.7.15厚労省新型コロナウイルス感染症対策推進本部) ・「高齢者施設における新型コロナウイルス感染者発生時等の検査体制について」(R2.8.7厚労省結核感染症課、高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保険課)</p>
	<p>・施設内で感染が拡大した場合を想定すると、PCR検査に続いて、感染が確認された入居者の病院への速やかな移送、さらに職員間に感染が広がった場合の人員補充の仕組み・応援体制の整備など医療機関との連携をはじめ難易度の高い課題があり、介護事業者のみで業務フローを構築することは極めて困難</p>	<p>・業務フローの整備及びマニュアルの作成について、市の助力が欲しい。</p>	<p>事務連絡 ・「高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等について」(R2.6.30厚労省結核感染症課、総務課認知症施策推進室、高齢者支援課、振興課、老人保険課)</p>
	<p>施設職員の感染が確認された場合、当該職員の濃厚接触者に対するPCR検査が迅速に行われず、結果が出るまで1週間以上かかったケースもある。 職員の検査については、その居住地の自治体に委ねられていることも遅延する要因の一つと考えられる。</p>	<p>・川崎市内の施設内感染の問題が、利害関係の薄い他の自治体に委ねられていることが問題</p>	
<p>4 衛生用品の確保・備蓄</p>	<p>衛生用品については、特にプラスチックグローブが不足しており、どの施設も困っているが、市が独自に確保・供給に努めるとともに、一定量の衛生用品を備蓄し、感染者が発生した施設に対して優先供給する仕組みの構築を進めている。</p>	<p>・1日も早く具体化して欲しい。</p>	<p>「介護事業所等に係る衛生用品の確保・供給について」(R2.7.31川崎市健康福祉局高齢者事業推進課)</p>

新型コロナウイルス感染症に関する説明会・意見交換会

日 時：令和2年7月31日（金）午後2時から
開 催：オンライン・会場 同時開催
会 場：てくのかわさき 2階 てくのホール

1 説明会（行政からの情報提供）

（1）介護事業所等に係る衛生用品の確保・供給について

（健康福祉局高齢者事業推進課 菊川担当課長）

- ・ 日々のサービスに必要な衛生用品の供給は、国・県など様々な主体が行っているが、市が月例で実施している調査に基づき配布している。引き続き調査への協力をお願いしたい。
- ・ 介護事業所等の職員又は利用者が PCR 検査を受けた場合は市に報告をいただき、結果が陽性の場合、事業の継続や利用調整について聴き取るとともに衛生用品の不足状況を確認している。市が不足分を供給した事例も数件ある。

（質問）支援に関する衛生用品の具体的な中身は？

⇒ 市が月例で行っている調査の品目を基本としている。マスク、手袋、ガウン、ゴーグル、消毒液、フェイスシールド、体温計など

（質問）PCR 検査の報告について、例えば職員のお子さんが通っている保育園で PCR 検査が行われた場合も対象になるのか？

⇒ 対象にならない。報告をいただくのは、介護事業所等の職員又は利用者が検査を受けた場合のみ

（質問）陰性の場合も報告するのか？報告は電話で良いのか？

⇒ 検査を受けた段階で報告いただき、結果については改めて報告をいただいている。電話でもメールでも構わない。

（質問）在宅の方で、介護をしている御家族が感染した場合やPCR検査を受けて結果が出るまでの間などに要介護者を預かる場所について、施設のショートステイでも受け入れは困難であるが、県の方でそういう場所を用意するという話があったと思う。

現状はどうなっているのか？

⇒ 神奈川県の方で施設を用意している。この制度を利用するには、市を通して県に話をする流れになっており、利用した事例は1件ある。

市も検討しているが、施設を確保できていない。ショートステイに入っただけなのが現実的と考えているが、皆様の御意見を伺い

たい。

例えばPCR検査で陰性となった方や退院された方について、どういった条件が整理されるとショートステイでの受入れが可能になるのか？

（意見）私共の方で感じていることだけお伝えします。ショートステイと本入居のゾーン分けと人材の配置ができていれば、全く受け入れられないということではないと思う。その場合、人件費が嵩むことになるので、最低でも人件費分の上乗せ・加配が必要

（2）新型コロナウイルス感染症の院内・施設内感染対策チェックリスト等について
（健康福祉局感染症対策課 小泉課長）

- ・ 配布したチェックリストは、7月に日本環境感染学会がコロナ対策としてホームページに掲載したばかりのものなので、今一度見ていただき、施設での対応状況を確認して欲しい。
- ・ 配布した「新型コロナウイルス感染症のモニタリング状況」は、毎週市のホームページに掲載しているもの。特に2の評価のところのコメントに注目して読んで欲しい。
- ・ 川崎市の陽性の患者数は、先週位までは10人程度で推移していたが、今週に入って20を超える数字が出ている。多いと1つの区で10人を超える患者調査を一度に行っている。その中に施設の利用者や職員がいる場合は、高齢者事業推進課と情報を共通しながら、事業の運営にも配慮しつつ、様々な対策を進めていきたい。

（質問）職員がPCR検査を受けた結果が陽性だった場合の施設内での濃厚接触者の特定はどういう形で行われるのか？また、クラスターが発生してしまった場合、陽性の利用者及び職員はそれぞれどのように取り扱われるのか？

⇒ 職員の陽性が確認された場合は、検査を受けた医療機関を所管する保健所に発生届が提出される。

職員が市外在住の場合、まず所管する市外の保健所が患者調査を行い、同意を得た上で職場及び市に連絡が入り、職場の調査は市の保健所が行う。

調査では、症状が出た2日前からの行動歴を全て確認している。その際、フロアの図面があるとありがたい。

休憩時間にマスクを外して飲食したことで濃厚接触者とされる場合が多いが、誰ともしゃべらず休憩室の壁に向かって食事をしていたようなケースでは、濃厚接触者に該当させないことが多い。

「マスクを外して15分間話をした」というような線引きの目安はあるが、絶対的なものではなく、一つ一つ丁寧に聴き取りをさ

せていただき、濃厚接触者のリストアップをさせていただいている。

濃厚接触者とされた職員は、症状がなければ、住所地の「帰国者接触者外来」で検査を受ける流れになる。

入居者については、人数にもよるが、施設で検体を採取する場が多い。

（質問）濃厚接触者の判断において、不織布と布マスクで違いはあるか？

⇒ 差はつけていない。調査では鼻まで覆っていたかといったことなどに重きを置いている。

（質問）PCR 検査を行った場合、検査の結果が少しでも早く分かれば、現場の負担感は全く違う。検査の順番はその時々判断で行われていると思うが、今後のことを考えると、是非、施設枠のような仕組みができないか切に願っている。そのような仕組みは方向性として可能なものなのか？

また、検査結果は検査場から病院、病院から家族に連絡されるが、施設に直接連絡されるルートは作れないか？

⇒ 検査については、迅速に提供できるように御案内しているが、数が多いので・・・ん・・・リストアップされた順番にやらせていただいております、差をつけてはいない。

但し、現在は民間の検査所でも検査ができるようになり、診療所でも検体をとれるところは徐々に増えてきている。また、30分位で結果の出る「抗原キット」もだんだん普及してきているなど、検査体制は徐々に広がってきているので、施設の特別枠がなくても、現時点では検査につながっているのではないかと思っている。

（質問）検査できる場所が増えてきているとのことだが、市のホームページ等で確認できるのか？

⇒ 検査ができる医療機関名は、どこの自治体も公表していない。

スポーツ選手等が受けている検査は行政検査ではなく、自由診療の範囲の検査として行われたもの

〔要望〕状況は理解したが、クラスターが発生したら施設のみならず、他の事業者や地域への影響も大きい。蔓延させないことが重要で、半日でも一日でも早く結果が分かれば対策も変わってくる。是非、検討をお願いしたい。

⇒ 接触してから14日間の健康観察期間がある。5日目から7日目に発症することが多いといわれているが、1回のPCR検査で陰性であっても残りの期間中に発症しないとは言い切れない。

2 新型コロナウイルス感染症に関する報告

（特別養護老人ホーム しやんぐりら 伊藤 施設長）

- ・ 皆様には多大なる御迷惑と御心配をおかけしました。これまでの経過について説明させていただきます。

R2. 7. 17 発症日（後日、保健所の調査で確定）。

R2. 7. 18 当該職員 公休

R2. 7. 19 当該職員 公休

R2. 7. 20 のどの痛みと発熱（37度5分）のため、当該職員が病院を受診。施設職員であること、血液検査の結果少し異常値が出ていたことから、念のためPCR検査を受ける。

R2. 7. 21 夕方、陽性が判明。施設への連絡は、本人と保健所からほぼ同時に入る。

この職員は、40床1フロアの介護職員

濃厚接触日は、R2. 7. 15～R2. 7. 19と認定され、公休日を除くR2. 7. 15～R2. 7. 17に接触した職員の名簿並びに入居者及びショート利用者の名簿を施設で作成し、保健所に送付

R2. 7. 22 午前、濃厚接触者（計53名：入居者34名、ショート利用者6名（利用中1名、退所5名）、フロア職員（全20名の内11名）、研修時の接触者1名、喫煙所で会話した職員1名）の確定。

施設の判断で、濃厚接触者以外のフロア職員全員（9名）、その他の介護士2名を出勤停止とした。

BCPに基づき、3日間（入居者のPCR検査の結果が出るまで）の縮小体制を敷く（食事は全館1日2食、当該フロアのみ使い捨て食器、入浴は当該フロア以外のショート利用者のみ実施）

当該フロアは、他フロアの選抜チーム11名でシフトを組む。

マスク：N95マスクを即日調達して使用

防護服：厚労省から送付されたものを使用

ゴミ：3日間放置して廃棄。ベランダに置くこととした。

R2. 7. 23 午前、PCR検査（計35名：入居者34名、ショート利用者1名）の実施（川崎市、幸区保健所、嘱託医が対応）

R2. 7. 24 午前、検査結果：全員陰性 ⇒ 感染対策を解除

濃厚接触者以外のフロア職員の出勤を可とする保健所の判断はあったが、施設の判断で、濃厚接触者以外の介護士については発症日から2週間（R2. 7. 31まで）の自宅待機を継続。入居者と接触の少なかった看護師と介護補助員は、翌日以降復帰。

施設が自宅待機を判断した理由の一つが、検査を受けられないことによる不安

- ・ 7月23日以降の濃厚接触者のPCR検査については、7月23日に2名、川崎市内、横浜市内及び東京都内に居住している職員については、連休明けの7月27日以降とされ、中々日程が決まらなかった。
- ・ 今後、職員の陽性が確認されたとしても、検査日前5日間が濃厚接触日となるため、濃厚接触の職員のみ出勤停止の対応で良いことを区の衛生課に確認し、7月27日からデイサービスを開始した。
ショートステイについては、全館手簿の為、8月3日から再開することを決定している。
事業の再開については、入居者とショートの利用者が陰性であり、自宅待機の職員とショートの退所者全員が無症状であったことで、何度も保健所に確認して決めた。
- ・ PCR検査は居住地の管轄なので混み具合による温度差があり、7月28日までできなかった方は、ショートの退所者1名と職員1名で、最終的な結果が出たのは昨日（R2.7.30）だった。
なお、27日に行った職員のPCR検査の結果、28日に無症状の陽性者1名を確認した。
自宅待機中であり、本来の濃厚接触日には出勤していないが、施設の特性上、念のため、保健所の指示で7月19日から21日までを濃厚接触日と見做して名簿を提出した。その結果、濃厚接触者なしとの判断が出て、当該職員のみ出勤停止期間を延長して8月6日までとした。

◎ 印象に残っているポイント

a 困ったこと・検討していただきたいこと

- ・ 当該フロアの職員全員を濃厚接触者として、PCR検査を行って欲しかった。自宅待機の職員も陰性が出ていないのに出勤して良いか不安に思っている。
- ・ 濃厚接触者は全員無症状であったが、もう少し早くPCR検査を行って欲しかった。
- ・ 施設のある幸区とは円滑に連携を取ることができたが、居住地の管轄が異なる場合は直接連携を取ることができないこともあり、苦慮した。

- ・ 大規模施設の為、連絡先が多く、2～3日は電話が鳴りっぱなしで対応がかなり混乱した。
 - ・ 陽性が出た後、近隣の事業所や利用者の家族の理解を得ることが難しく「利用して大丈夫か」、「サービスが受けられない」という利用者がいた。
また、「職員のPCR検査の結果が全部出ていないのに、再開は早すぎるのではないか」との声もいただいた。
 - ・ 保健所からコロナ対応のマニュアルをいただいたが、全てを行うには環境と備品が必要で、その中からできることを選別して行わざるを得なかった。
- b 良かったこと・分かったこと
- ・ 利用者・入居者に陽性者が出なかったのは、マスク・手洗いといった基本の徹底が予防になるということ。
 - ・ 2番目に感染が確認された職員は、1人目の職員とお昼休みに1度食事をした程度で、本当にそのときに感染したか否かわからないが、食事・喫煙時にマスクを外す場面が危険であることが再確認できた。
 - ・ 完全ではないがコロナ対応のBCPを準備していたので、翌朝には別チームでの対応ができた。
 - ・ また、40件近くの関係機関の名簿を整理していたので、手分けしてすぐに連絡を取ることができた。
- c 起こったことでの変化
- ・ マスクに代わり入浴介助用の透明のマウスシールドを導入した。
 - ・ 職員1人1人が行動記録を取るようにした。提出義務はなし
- d その他
- ・ 濃厚接触期間中に研修と委員会を行った日があり、もしその別のフロアでの濃厚接触者に陽性が出ていたら全館隔離となってしまう対応だった。その場合は、対応不可能だったと感じている。
 - ・ 今回は、たまたまクラスターにならなかったことで、それが今後の戒めとなって、準備が以前よりできるようになったということを職員全員が身に染みて感じている。
 - ・ 最初に感染した職員が退職の意向を示すなど、メンタル面の問題が出ているが、職員全員で支えて迎え入れていきたい。

3 意見交換会

a リモート：グループ1（川崎区・幸区・中原区）

（発表者：特別養護老人ホーム 桜寿園 仁科 施設長）

- ・ 衛生用品の調査に答えてもいつ届くか分からない。今、一番困っているのがプラスチックグローブである。
- ・ どの施設もサービスとしてショートを提供しているが、ショート専用フローア・スタッフが用意できない施設では、特養入居者と同じ生活空間とせざるを得ず、ショート利用者からのウイルスの持込が気がかりである。しかしながら、サービス継続の要請を受けており、色々工夫し、注意もしているが、とても不安がある。
- ・ 今回、ある施設でショートの利用者が退所の時になって、ショートの前に利用していたデイケアの場所で濃厚接触があった旨の報告があったが、もはや利用した後なので、施設としては退所後の心配が出てきている。
- ・ ショート利用者の出入りの中で職員も接触をするので、管理が大変である。
- ・ 職員が体調不良の場合や職員の家族が濃厚接触者となった場合に職員から出勤の可否について問い合わせを受けるが、どの施設も対応に悩んでいる。現状では、保健所に相談しても明確な指示がなく、病院で受診してもすぐには検査が受けられない。
- ・ 自宅で待機すべき日数など、指示を出すための共通の物差しが欲しい。
- ・ その他、面会制限がかかって長期化しているので、それぞれの施設がどのような工夫をして御家族との交流を図っているかなど、面会のやり方について情報交換を行った。

b リモート：グループ2（中原区・高津区）

（発表者：特別養護老人ホーム すえなが 平本 施設長）

- ・ コロナ禍が長期化している中で苦勞している職員や面会制限などの影響を受けている利用者を如何に支えるかで、各施設とも苦慮している。また、養護老人ホームやケアハウスは入居者が外出できるため、特養とは違うリスクを抱えており苦慮している。
- ・ 行政については、衛生用品、特にプラスチックグローブについての支援をお願いしたい。
- ・ また、施設入居者のPCR検査の結果については、家族と同時に施設にも伝えていただくような調整を、行政からして欲しい。

- ・ 入居者の方から「面会制限を受けているのにショートの方は自由に出入りしている。我々の健康はどうするのか？」との意見をいただいているが、行政から事業継続の要請を受けているという説明では納得いただけない。
 - ・ 事業を継続させるためにもクラスターを発生させないことが重要なので、その対策としてPCR検査を優先的に受けられる体制について行政から支援していただくことが必要
- c リモート：グループ3（高津区・宮前区・多摩区）
（発表者：特別養護老人ホーム みかど荘 金子 施設長）
- ・ プラスチックグローブが不足している。
 - ・ 施設への新規入所については、続けている施設と半年程度中止している施設があった。
 - ・ 職員がPCR検査の対象となり、結果が出るまで時間がかかったため苦慮した施設があった
 - ・ 主治医以外の歯医師や眼科医どの訪問診療については、歯痛などやむを得ない場合を除き、原則中止している施設があった。
 - ・ 職員に対し公休日を含め行先や目的などを報告させ、自粛を促している施設があった。
- d リモート：グループ4（麻生区）
（発表者：特別養護老人ホーム あさおの丘 野俣 施設長）
- ・ 入居者がPCR検査を受けるケースが増えているが、検査結果が家族だけではなく施設にも連絡が入るようにしてほしい。
 - ・ 濃厚接触者を特定する手順があやふやなようなので、書面等で確実なものをいただきたい。
 - ・ ショートを含め入所に際してPCR検査ができるようにしてほしい。できれば、各施設の嘱託医のクリニック又は病院の体制が整うように促してほしい。
 - ・ マスコミ対策として、どのタイミングで公表すべきか議論をしたが、結論には至らなかった。
- e 会場：グループ5
（発表者：特別養護老人ホーム しおん 古寺 係長）
- ・ 社会福祉法人として、ショートステイを受け入れていく使命はあるが、現状では、感染防止について責任が持てない。事前にPCR検査

を行うことが、利用者や職員の安心につながる。また、医療との連携が図れると、より円滑に受けられがえるのではないか。

- ・ 今後、受入れのためのハード面の整備なども必要となるので、加算や補助など市独自の制度についても考えて欲しい。
- ・ 家族面会については、中止している施設や予約制など制限付きで続けている施設など対応は様々である。
- ・ 感染防止策として、家族の方に施設で用意した新しいマスクを購入して付け替えてもらい、訪問マッサージについても、施設で用意したユニホームに着替えてもらうなどの工夫をしている施設もある。
- ・ 今回、シャングリラが発表した件について、時系列で整理した資料があれば参考になるのではないか。

f 会場：グループ6

（発表者：特別養護老人ホーム 長沢荘寿の里 小野寺 施設長）

- ・ ショートについて、定期利用の方や包括が関わっている方の受入れについては、割と安心して受け入れやすいが、このところ行政から依頼の虐待ケースなど、連絡先が不明などで受入困難なケースのニーズが多くなっている。これについては、受け入れていかざるを得ないと考えているが、ショート利用の方こそPCR検査を積極的に受けていただく形で利用いただければ、より安心して受け入れができる。
- ・ 施設の入居者及び職員がPCR検査を優先的に受けることについて、強く要望したいが、現実的にできるのか？どこまで大丈夫なのか？見通しを知りたい。
- ・ シャングリラが応援体制を上手く組んで対応できたところは大変良かったが、どの施設も人的体制に余裕はなく、現実的に応援体制を組むのが難しく、施設だけで完結できないと思う。
- ・ 最初に発症した職員が退職を希望していることについては、いたたまれない思いがある。利用者や職員には、発症したことが悪いわけではないと思ってもらおう対応が必要と思う。

2点ございまして、いずれも、感染症対策課小泉課長に寄せられた質問です。

1 当日、リモート参加者から質問したい旨の意思が示されたが、音声不調の為、質問できなかったもの（録画の 42:05 以下 参照）

<質問者：特別養護老人ホーム 桜寿園 仁科 施設長>

以下、当日、会終了後いただいたメールの内容を転記します。

『マイク音が入らず質問出来ずすみませんでした。』

質問しなかったのは、感染症対策課の小泉課長さんからご説明、紹介のありました「感染対策チェックリスト」の中で、

『流行時対策』の用紙の一番下に、短期利用者の中止と書かれており、ショートやデイは中止するべきと書かれているが、一方ではインフラ事業の継続を求められ、対策のしようがない現場へのアドバイスが欲しかったです。

先日、市立川崎病院の『コロナ出前講座』を受講した際も、講師より、新規入居者やショートステイの利用者への対応に細心の中止を払うよう言われました。出来る限り、入居者との接点を押さえ、生活空間を避けるように言われました。食堂も別の方が良い。無理なら固定した席でテーブルを分け話す機会も減らすように言われました。

どんなに考えても無理な話です。陽性者発生時に1つのフロアーが守れるように、フロアーごとのケアをするので精一杯です。

先日は事業推進課からも陽性者や濃厚接触者が介護者である利用者を短期入所ベッド確保事業を活用してあずかれないか？との問い合わせがありました。多床室で入居者と同じスペースでケアをしているので難しいと断りました。

ショート専用スペースのある施設で検討してほしいとお願いしました。

児童相談所の一時保護所も同じ事情の子供を預かることに悩み、聖マリアンナ小児科病棟が特別なスペースを作ってくれたと感謝していました。』

↓↓↓

【回答】

感染症対策の観点からは、どうしてもまん延の防止のため施設の方へお願いすることが多くなる現状はあります。また、現状に合っていないと聞こえることも多いと思います。患者発生時にまん延の防止と現場の事業の継続のあり方については課題であることは認識しております。

今後においてもその事例ごとに一緒に悩んで歩み寄れる地点で対策を講ずることができればと考えます。回答にならずに申し訳ありません。

2 意見交換会のグループ発表の中でなされたもの（録画の 1:35:00 以下 参照）

<質問者：特別養護老人ホーム 長沢荘寿の里 小野寺 施設長>

『施設の入居者及び職員がPCR検査を優先的に受けることについて、強く要望したいが、現実的にできるのか？どこまで大丈夫なのか？見通しを知りたい。』

以上、よろしくお願いいたします。

↓↓↓

【回答】

現状の検査体制について、以前よりも検査ができる医療機関が増えたこと、簡易キットの検査法が普及しつつありますが、まだまだ定期的に健康診断的な検査をすぐに行うことができる体制にはありません。なお、施設の関係する職員や利用者から患者が発生した場合においては、積極的に迅速に必要なに応じた検査を行っているところです。

重症化を防ぐためにも、医師が必要と認める方に検査を行っている状況ではありますが、今後の検査法、ワクチン及び治療薬の開発によっては、状況が変わるものと考えております。

今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

各ワーキングの取組状況について

1 協会事業推進ワーキング

R02.07.14(火) 第10回協会事業推進ワーキング

方法：リモート

議題：・事業者プレゼン(パナソニック株式会社アプライアンス社)
・令和2年度の事業について

出席：白井座長、関口副座長、鈴木委員、清水委員、井田委員、小林委員

R02.07.20(月) リモートじゃんけんのテスト

出席：白井座長、関口副座長、鈴木委員、佐藤委員

R02.08.13(木) 第11回協会事業推進ワーキング

方法：オンラインミーティング

議題：・リモートじゃんけん大会について
・介護川柳について

出席：白井座長、関口副座長、鈴木委員、清水委員、井田委員、小林委員

2 職種別研修ワーキング

R02.07.02 令和2年度 第1回 職種別研修ワーキング

場所：てくのかわさき

議題：・担当制について
・開催日程・研修内容等について

出席：平山委員(鷺ヶ峯)、伊藤委員(しゃんぐりら)、橋本委員(よみうりランド花ハウス)、堀内委員(いせうら)、牧田委員(片平長寿の里)、神田委員(生田広場)、落合委員(養護すえなが)

令和2年度職種別研修会

相談員・ケアマネ研修会（担当：平山施設長 神田施設長 堀内施設長）

- ・開催日時 令和2年9月28日（月）14時00分～16時00分
- ・開催場所 大山街道ふるさと館イベントホール 及び リモート
- ・内容 多職種連携における相談員としてのコミュニケーション技術

講師：山中 達也 氏

山梨県立大学人間福祉学部福祉コミュニティー学科准教授

介護職員研修会（堀内施設長 神田施設長 落合施設長）

- ・開催日時 令和2年10月7日（水）14時00分～16時00分
- ・開催場所 エポックなかはら 7階 第3会議室 及び リモート
- ・内容 認知症のその人は何を求めているのでしょうか

～安心と信頼を感じられる関係性づくり～

講師：神田けい子 氏

特別養護老人ホーム生田広場施設長

事務職員研修会（橋本施設長 伊藤施設長 牧田施設長）

- ・開催日時 令和2年10月19日（月）10時00分～12時00分
- ・開催場所 てくのかわさき2階 てくのホール 及び リモート
- ・内容 労働社会保険関係の最新情報 ～対応と留意点～

講師：大林 孝之 氏

特定社会保険労務士

看護職員研修会（落合施設長 伊藤施設長 橋本施設長）

- ・開催日時 11月下旬で調整中
- ・開催場所 調整中
- ・内容 福祉施設における看護のフィジカルアセスメントの実践

講師：調整中

栄養士研修会（牧田施設長 平山施設長）

- ・開催日時、場所、内容 調整中

リモートじゃんけん大会について

1 趣旨

コロナ禍において、従来の形式の地域交流事業（囲碁・将棋・オセロ大会）の実施が困難になったことから、ルールが簡単で短時間で勝敗が決まるなど、リモートの活用が容易な競技による対戦・交流イベントとして、リモートじゃんけん大会を実施するもの

2 概要

(1) 必要な機器等

ア パソコン（タブレット）及びネット接続環境

・Webカメラ（パソコン内蔵カメラ又は外付けWebカメラ）

・PCマイク（パソコン内蔵マイク、Webカメラのマイク又は外付けマイク）

イ 団扇（絵柄がグー・チョキ・パーの団扇 各1枚）

ウ 〔任意〕視聴用機器（大型テレビ又はプロジェクター、スピーカー等）



(2) 基本ルール（現時点）

ア 対 戦 「グー・チョキ・パー」の団扇から1枚を選び、審判の声に合わせて見せ合うことで勝敗を決める。

各チーム（施設）から5人出場し、1人ずつ、計5回対戦する。

「あいこ」の場合は、勝負が決まるまで同じ選手が繰り返し対戦する。

先に3勝したチームが勝ちだが、試合は5人全員が行う。

イ 地区予選 地区割を行い、各地区で8チーム程度が対戦（トーナメント方式）

ウ 決 勝 各地区予選で優勝したチームが対戦（トーナメント方式）

(3) 試合の流れ(想定)

- ア Zoomの会議室の中に2つの小部屋(談話室、闘技場)を用意し、最初は全員が談話室に入室
- イ 全員で簡単なゲームを行い、ウォーミングアップ
- ウ 参加チームが8チーム又は4チーム以外の場合は、談話室内でシードチームを決めるためのクジやゲームを行う。
- エ 試合は、対戦する2チームが談話室から闘技場に移動して行い、試合後、談話室に戻る。闘技場に入室するのは、対戦する2チームと審判のみ
- オ 談話室には、随時、試合の経過を中継
- カ 試合の様様を限定ライブ配信。家族の方に視聴いただくことも可能



3 実行委員会

前例のない取組のため、実施主体として実行委員会を設け、知恵を出し合いながら進めたい。

4 スケジュール(想定)

- R2.8 下旬 参加施設及び実行委員の募集
- R2.9 中・下旬 第1回実行委員会 原案の決定
- R2.10 上旬まで 参加施設へ原案を提示・意見の集約
- R2.10 上旬 第2回実行委員会(必要に応じて)
- 10月~11月 地区予選・決勝 1日4試合、地区予選7回・決勝(計8試合)

暮らしの川柳について

1 趣旨

従来、行われていた「暮らしの川柳」について、オンラインを活用する手法により実施するもの。応募作は事業協会のホームページで一般公開し、誰もが参加できるオンライン投票で優秀作を決定する。

2 概要

基本的には従来のフォーマットを踏襲し、応募できるのは、「入居者、利用者及びその御家族、職員並びにボランティア」とし、1人1作品までとします。

応募作品は協会ホームページに掲載されますので、誰でも見ることができます。また、気に入った作品を3つまで選んで投票することができます。

投票は、1つの端末(PC、スマートフォン)で1回だけ行うことができます。

3 スケジュール

R2.8 下旬 作品の募集開始

R2.9 下旬 募集の締切り

R2.10 中旬まで 協会ホームページに掲載・投票

R2.10.21 優秀作品の表彰・記念品授与

2川看協第151号

令和2年8月11日

川崎市老人福祉施設事業協会
会長 成田 哲夫 様

公益社団法人川崎市看護協会
会長 広瀬 壽美子

「令和2年度かわさき看護ジョブフォーラム～看護の
お仕事相談会～」の開催に伴う後援について（依頼）

残暑の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会にご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では市内の看護師等の就労促進、人材確保等を目的に標記フォーラムを別紙要項により開催することになりました。

つきましては、開催に当たりまして貴会のご後援を賜りたく、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

また、次により看護師の派遣につきまして、ご配慮くださるよう併せてお願い申し上げます。

- | | |
|-------|---|
| 1 日時 | 令和2年11月10日（火） 午後1時30分から4時まで
（集合は午後1時15分） |
| 2 場所 | 川崎市ナーシングセンター研修室
川崎市中原区今井上町1-34 和田ビル3階 |
| 3 役割 | 担当ブースにおける活動内容の説明、個別相談対応 |
| 4 人数 | 1～2名 |
| 5 手当等 | 日当（1,000円）及び交通費（施設等からの実費） |

川崎市看護協会 事務局

担当：上田、石川

電話044-711-3995

FAX044-711-5103